

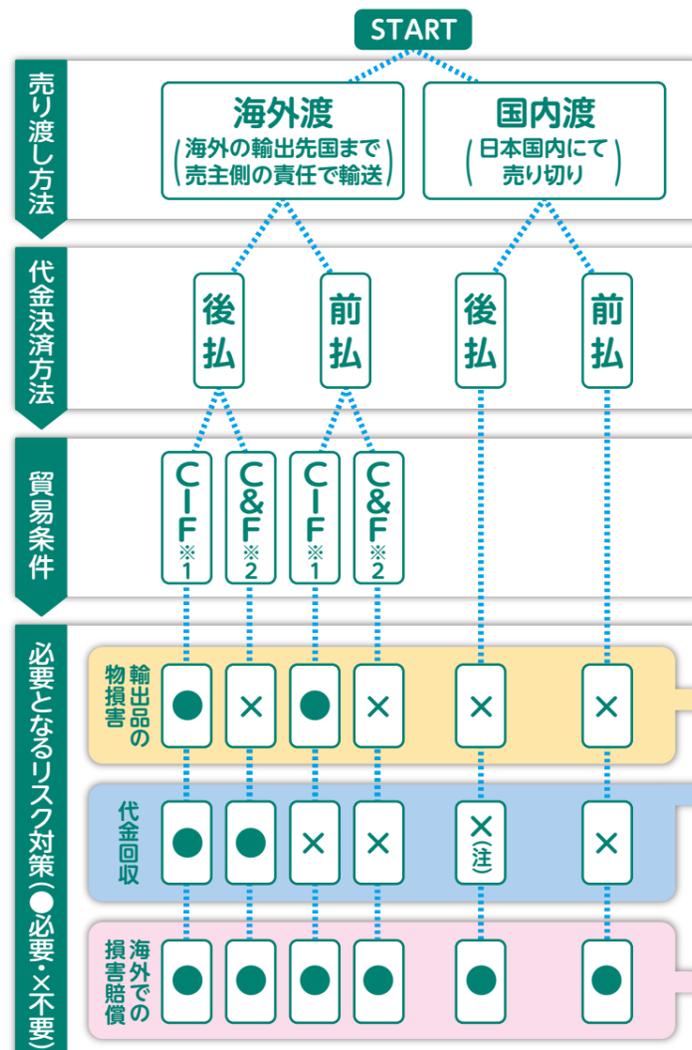
あなたが備えるべきリスクはどれ？

診断チャートでリスクをチェック!

日本から海外へ、農産物・農産加工品を輸出する際に想定されるリスクを診断。備えるべきリスクを把握しておきましょう。

リスクを診断

売り渡し方法、代金決済方法によって貿易条件が異なり、貿易条件によってリスク対策の必要性も異なります。自らの取引形態がどれにあてはまるか、まずは確認してみましょう。



(注) 国内渡・後払決済の場合、日本国内での代金回収にかかるリスク対策が必要となる場合があります。

※1 CIF(運賃保険料込本船渡条件): 船積までの諸費用(国内輸送運賃など)および船積以降の諸費用(船代+海外輸送運賃+諸費用+保険料)ともに売主が負担します。

※2 C&F(運賃込本船渡条件): 船積までの諸費用(国内輸送運賃など)を売主が負担します。船積以降の諸費用(船代+海外輸送運賃+諸費用)を売主が、保険料は買主が負担します。

リスクをチェック

主なリスクは、以下の通りです。

輸出品にかかるリスク



- 輸送、保管中の輸送用具の事故
- 盗難、抜荷、不着
- 輸出先国検疫当局による輸入禁止措置
- 輸送中の荒天遭遇等による荷崩れ

例えば…

農産物の腐敗・劣化による損害

日本から香港へ向けて桃100カートンを輸出した。香港到着時に確認したところ20カートンの桃が劣化により黒く変色しており、商品価値の無いものとして廃棄処分された。



荷崩れによる損害

日本からタイへぶどう50カートンをコンテナにて輸出した。タイ到着時にコンテナが破損しており、内部でも荷崩れがあった。結果、10カートン分が商品価値の無いものとして廃棄処分された。



代金回収にかかるリスク



- 海外取引先の破産、不払いによる代金未回収
- 輸出先国における経済制裁措置により、輸入品の受入が拒否されたことによる代金未回収

例えば…

取引先の破産に伴う代金未回収損害

輸出者(被保険者)がA国の海外商社と輸出契約を締結し、農産物を輸出した。しかしその後、海外商社が経営不振に陥り、決済期日に輸出代金の支払いがなされないまま、裁判所に破産を申請した。



輸入品の受入拒否による代金未回収損害

海外での輸入通関時に、突然、出荷時に必要のなかった放射能汚染の検査証明書を要求され、輸入通関ができなくなった。当該農産品については、現地での廃棄処分となり、代金回収できなかった。



海外での損害賠償にかかるリスク



- 第三者(消費者)の身体障害(食中毒・異物混入など)
- 物的損害にかかる損害賠償
- 上記に伴い、訴訟が提起されたことに対する費用負担

例えば…

カビによる食中毒発生

輸向け農産加工品として製造を行ったみかんの果汁飲料において、生産工程上の衛生管理に問題があり、果汁飲料の中にカビが発生し、これを飲んだ消費者が食中毒になった。



海外での訴訟提起に対応するための弁護士費用

輸出した農産加工品に金属片が混入しており、飲用時に受傷した。社会復帰が困難となり、会社を退職せざるを得なくなったことから、慰謝料、休業損害にかかる訴訟が提起され、弁護士費用の負担が発生した。

